

榛東村教育委員会 第6回 定例会議事録

招集の日時 令和 8年 6月 22日(月) 9時 00分

招集の場所 会議室 301号室

出席した委員

1番委員(教育長職務代理者)	小林 久行	2番委員	石和 佳子
3番委員	荒瀬 英之	4番委員	小林 龍介

出席した説明者

教育長	須永 光明		
生涯学習課長	村上 誠	生涯学習課課長補佐	竹内 盛司
学校教育課長	綿貫 充	学校教育課課長補佐	富澤 美由紀
学校教育課係長	秋山 浩輝		

○開 会

○綿貫課長 本日は、予定時刻に変更等あり大変失礼いたしました。
ただいまより、第6回定例会を開催いたします。(9時10分)
ここからの進行は、教育長にお願いしたいと思います。
よろしくお願いいたします。

1. 会期の決定

○教育長 それでは、よろしくお願いいたします。
まず会期の決定をさせていただきたいと思いますが、会期につきましては本日1日限り
ということでしょうか。
○全委員 (異議なしの声)
○教育長 それでは本日1日ということでよろしくお願いいたします。

2. 議事録署名人の指名

○教育長 議事録署名人でございますが、1番の小林久行委員さんにおかれましては、今回の会議を
もちまして任期満了を迎えられることから、議事録署名人につきましては、2番の石和委
員さん、3番の荒瀬委員さんをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
○全委員 (異議なしの声)
○教育長 よろしくお願いいたします。

3. 前回議事録の承認及び署名

○教育長 前回の議事録への署名はお済みでしょうか。
○全委員 (署名済みの声)
○教育長 はい、ありがとうございます。それでは承認とさせていただきたいと思います。

4. 報 告

○教育長 続きまして報告事項に入りたいと思いますが、まず全般的なことについて私から報告させていただきたいと思います。

全般報告

- 1 つ目は、教科書に関する法律の改正についてです。法律の改正により、これまでの紙の教科書に加え、デジタル教科書も正式な教科書として認定されることになりました。そのため、今後は教科書の採択がこれまでよりも少し複雑になると考えられます。具体的には、「紙の教科書のみを使用する」「デジタル教科書のみを使用する」「紙とデジタルを併用する」という3つの選択肢が考えられます。おそらく、当面は紙とデジタルを併用するケースが多くなるのではないかと思います。また、新聞報道などによりますと、本格的な運用は次期学習指導要領から始まる見込みです。急な変更となると教科書会社側の体制もすぐには対応できないと考えられるため、しばらくは移行期間を設けながら進められるものと思われます。
- もう1点は、先週金曜日に東京都内の小学校で発生した火災についてです。報道などで少しずつ状況が明らかになってきましたが、昼間に火の気のない音楽準備室から出火し、煙が校内に充満したとのこと。当初、けが人が出た経緯が気になっていましたが、避難経路を確保できなかったため、音楽室にいた児童を窓の外側にある幅約80センチほどのスペースへ一時的に避難させたようです。緊急時で通常の避難方法が取れない中での対応だったとのことですが、その際に滑るなどしてけがをした児童や、避難誘導中に転落したとみられる女性の音楽担当教員が腰の骨を折る重傷を負ったという報道もあります。詳細はまだ明らかになっていませんが、大変心配な事案だと感じています。この件を受け、私たちも日頃から行っている施設設備の点検を引き続き徹底するとともに、火災などの緊急時に適切に行動できるよう、避難訓練の重要性を改めて認識したところです。
- 議会につきましては、先週終了いたしました。内容については、この後、事務局からご説明いたしますが、大きな問題もなく終えることができたと考えております。教育委員会関係では、5月25日に村内の全教職員を対象とした研修会を開催し、夕方の時間帯ではありましたが、村の教育方針等について説明し、共通理解を図りました。また、現在、中部教育事務所による学校訪問が始まっており、各学校・園において授業を参観してもらい、指導・助言を受けています。本日も北小学校で計画訪問が行われ、指導主事に複数の授業を見ていただき、教員の授業力向上に向けた研修を進めているところです。
- 続いて、中学校総合体育大会についてご報告いたします。大会は5月30日・31日、6月6日・7日に開催されました。主な結果ですが、女子バレーボール部が優勝し、県大会へ出場します。また、新体操は榛東中学校のみの参加となるため前橋地区との合同開催となりましたが、渋川北群馬地区では優勝し、県大会出場を決めました。卓球男子団体も優勝し、県大会へ出場します。サッカーは吉岡中学校との合同チームで出場し、見事優勝を果たし、県大会へ進みます。女子ソフトテニスではダブルスで6位に入賞し、県大会出場を決めました。柔道は個人で優勝し、県大会でも有力な選手と期待されています。剣道女子団体も優勝し、県大会へ出場します。なお、男子バレーボールは地域移行によりクラブチームで活動しているため、大会はこれからとなりますが、新人戦でも好成績を収めており、県大会出場が期待される状況です。そのほか、優勝には届かなかったものの、男子・女子バスケットボールがともに第3位、卓球女子団体が準優勝という成績を収めました。また、陸上競技では2年生女子100メートルで5位入賞を果たしています。野球については、単独チームを編成できないため北群馬クラブとして出場しましたが、残念ながら上位進出には至りませんでした。子供たちは、それぞれの競技で日頃の練習の成果を発揮し、大変よく頑張ってくれたと思います。
- 最後に、北小学校で実施した伝統芸能学習についてです。地域の皆様のご協力をいただき、神楽などの伝統芸能を学ぶ機会を設けました。その様子はNHKの「ほっとぐんま630」や上毛新聞でも取り上げられ、子供たちが地域の文化に触れながら楽しく学ぶ姿を多くの方に見ていただくことができました。また、今月25日には獅子舞

の学習も予定されており、引き続き地域の伝統文化について学びを深めていく予定です。

以上、最近の主な取組についてご報告させていただきました。

それでは、個別の報告につきまして、事務局からお願いいたします。

5. 事務局報告

令和8年度榛東村議会第2回定例会一般質問について

○綿貫課長 先ほど教育長から説明がありましたとおり、先般の議会におきまして、議員の皆様から学校教育課の所管事項についてご質問をいただきましたので、その概要についてご報告いたします。

(内容省略、資料に基づいて説明)

学校教育課の主管事業からは以上でございます。

○村上課長 それでは生涯学習課所管の一般質問についてご報告させていただきます。

(内容省略、資料に基づいて説明)

以上が、生涯学習課が所管する一般質問に対する答弁でございます。
よろしく申し上げます。

○教育長 報告は以上でございます。御質問、御意見等はございますか。

○荒瀬委員 学校訪問でご説明いただいた内容と重なる部分もあるかもしれませんが、先日、中学校を訪問させていただき、学校全体でさまざまな工夫を重ねながら教育の質を高めていることや、子供たち一人一人への配慮がより充実していることを強く感じました。その際、こもれびの活動も見学させていただきましたが、校内教育支援センターの設置が、担任の先生方の負担軽減につながり、授業により集中できる環境づくりに大きく役立っているのではないかと感じました。一方で、不登校や登校に不安を抱える児童生徒がいる場合に、校内教育支援センターと担任の先生がどのように連携し、それぞれの役割を果たしながら支援を進めているのか、その具体的な様子が分かると、この取組の意義や効果がより理解しやすくなると思います。次回の学校訪問などの機会に、具体的な事例やエピソードをご紹介いただけると、こうした取組の素晴らしさや必要性をより実感できるのではないかと思いますので、ぜひお聞かせいただければありがたいです。また、スクールロイヤーの導入についても、大変時代に即した取組であると感じています。近年は、法的な視点を踏まえながら児童生徒への支援を進めることがますます重要になってきており、学校だけで対応することが難しいケースも増えていると思います。現在、スクールロイヤーの皆さんが、児童生徒の課題や学校の教育活動の改善にどのように関わっているのか、現状や活用状況についても、後ほどご説明いただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

○教育長 スクールロイヤーにつきましては、子供同士のトラブルなどが発生した際、学校だけでは判断が難しいケースにおいて、学校の対応が法的に適切かどうかを確認するために相談をしています。例えば、学校としての指導方針を決める際に、「この対応で法的に問題はないか」といった相談を行い、スクールロイヤーから「その方針で問題ありません」といった助言をいただいています。実際に、校長先生が相談を行い、その助言をもとに対応した事例が2〜3件あります。また、スクールロイヤーには教職員研修もお願いしています。不登校やいじめなどの具体的な事例をもとに、法的な視点から対応のポイ

ントについてご指導いただいております、学校現場にとって大変有効な研修となっております。さらに、必要に応じて児童生徒を対象とした講話などをお願いできる体制となっております、今後も幅広く活用していきたいと考えています。

次に、校内教育支援センターについてですが、不登校や登校に不安を抱える児童生徒への支援は、校内教育支援センターだけでなく、「すてっぷ榛東」も活用しています。

「すてっぷ榛東」では、しんとぴあの教室などを利用しながら支援を行っており、学校には通いづらいので、こちらを利用して学習している児童生徒もいます。また、群馬県ではメタバース空間を活用した支援も始まっており、登録した児童生徒がオンライン上の仮想空間で活動する取組にも参加しています。さらに、一人一台端末を活用し、タブレットを通じて健康観察や連絡を行ったり、授業の様子を配信したりするなど、自宅にいる児童生徒ともつながりを維持する取組を進めています。校内教育支援センターを利用している児童生徒の中には、教室に入ることが難しいため利用している子供もいますが、一方で、普段は教室で学習していても、「少し疲れてしまった」「この教科は苦手だから」といった理由で一時的に利用する子供もいます。このように、柔軟な運用ができていくことも特徴です。今年度は、中学校の校内教育支援センター「こもれび」に、校長経験者でベテラン教員の先生を配置し、子供たちの支援に当たっていただいています。さらに、昨年度まで支援学校長を務められた先生にも教員として着任していただき、特別支援教育を中心に授業を担当するとともに、学校全体への助言もいただいています。特別支援学級に在籍するほどではないものの学習に困難さを感じている児童生徒や、発達特性のある児童生徒の中には、通常学級で学んでいると疲れてしまうという児童生徒もいます。そのような場合には、校内教育支援センターや特別支援教育と連携しながら、一時的に支援を受け、再び通常の学級へ戻るといった柔軟な対応も考えています。このように、校内教育支援センターを不登校支援だけでなく、多様な教育的ニーズに対応できる場として充実させていきたいと考えており、中学校では現在の人的体制を生かしながら検討と実践を進めているところです。もちろん、完全に不登校となり外に出られなくなった児童生徒への支援は容易ではありません。しかし、そのような状況になる前に支援につなげることも、また、発達特性のある児童生徒が通常学級で友達と関わりながら、必要に応じて支援を受けられる環境を整えることが重要だと考えています。十分な人員を確保することは容易ではありませんが、今後もよりよい支援体制づくりに取り組んでまいります。

今後も、お気づきの点がありましたら、ぜひお寄せいただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

その他ございますか。よろしいですか。

それでは、報告は以上とさせていただきます。

続いて議事に入りますが、本日は事務局からの議事はありませんでしたね。

それでは、委員の皆様から何か議事やご発言はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、事務局に進行を戻しますので引き続きお願いいたします。

6. その他

(1) 次回の定例会日程について

次回定例会（案） 令和8年7月22日（水） 13時 30分 会議室 301号室

(2) 今後のスケジュール・その他

7月 1日（水） 「社会を明るくする運動」 榛東村推進委員会

7月 1日（水） 少年の主張北群馬大会

7月17日（金） 幼稚園・小・中学校1学期終業式

○閉 会

○綿貫課長 以上をもちまして教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。
ありがとうございました。（10時15分）

この議事録は、教育委員会事務局 学校教育課 尾藤 有香 が作成したが、その内容の真正を証するためここに署名する。

令和 8年 7月 23日

議事録署名人 2番委員 石和 佳子

議事録署名人 3番委員 荒瀬 英之

議事録作成者 尾藤 有香